



2026年2月23日

公益財団法人日本バレーボール協会
事務局長 村上 成司

ウェア・シューズ・サポーター公認制度について

平素より、バレーボールの普及・発展にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、JVA主催大会競技要項（ユニフォーム規程）に基づき、2009年よりご案内してまいりました標記「ウェア・シューズ・サポーター公認制度」ですが、おかげさまで各大会において定着し、円滑に運用されております。（シューズ、サポーターについては、ユニフォーム規程には含まれておりませんが、公認・推薦制度に基づいて実施されるものをご理解ください。）

2025年度におきましても、引き続き、趣旨をご理解いただき下記の要領にてご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

記

- (1) 大会エントリーの際に、チームより別紙「ユニフォーム・シューズ・サポーター確認書」もあわせて提出していただく。
- (2) 【ユニフォーム】公認企業以外のものを使用する場合は、各チームが予めロゴを露出させないように処理をする。
- (3) 【シューズ】公認企業以外のものを使用する場合は、各チームが予めそのラインの一部を隠すなどの処理をする。
- (4) 【サポーター】公認企業以外のものを使用する場合は、各チームが予めロゴを露出させないように処理をする。
- (5) ベンチに入るチーム役員についても同様の取扱いとする。
- (6) プロトコールからゲーム終了までの取扱いとするが、試合後の公式行事（表彰式や記者会見を開催する場合）は含むものとする。
- (7) 対象はJVA主催国内競技会（全国大会）とするが、都道府県予選会も可能な限りこれに準じるものとする。
- (8) 当日の著しい違反の防止のため、マスキングテープを用意し、実行委員長の判断のもとに処理をする。
- (9) SVリーグ所属チームのJVA主催国内競技会における適用は別途定める。
- (10) ビーチバレーボール競技の各大会については、当面の間、暫定措置期間として公認企業以外の製品も処理なしで使用可能とする。

以上

【添付資料】

1. 「ウェア・シューズ・サポーター確認書」
2. 当年度公認企業ロゴ一覧